資料６

平成28年度　業務実績報告書

平成29年6月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

地方独立行政法人大阪市民病院機構の概要

1. 現況

①法人名　　地方独立行政法人大阪市民病院機構

②本部の所在地　　大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

③役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	瀧藤　伸英	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本　仁	元大阪市局長
理事	大川　清孝	市立十三市民病院長
理事	舟本　仁一	市立住吉市民病院長
理事	生野　弘道	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋　隆一郎	元西日本旅客鉄道株式会社副社長
監事	種田　ゆみこ	公認会計士

④設置・運営する病院

総合医療センター　　大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
（1,063床）
十三市民病院　　大阪市淀川区野中北2丁目12番27号
（263床）
住吉市民病院　　大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号
（198床）

⑤職員数　　2,016人（平成29年3月1日現在）

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を図り、医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応することにより、引き続き、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供するなど、地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

3. 平成28年度法人の総括

地方独立行政法人として設立3年目となる平成28年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、業務運営の効率化などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の構築や優秀な人材の確保など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

（1）組織マネジメントの強化

各病院において、病院長など病院幹部が診療科責任者には定期的に、また、全職員には必要に応じて直接意思伝達する場を設定するなど、院内コミュニケーションの強化に努めるとともに、機構の全職員を対象としたポータルサイトを設置し、情報を発信・共有することで、組織内コミュニケーションを強化した。

また、総合医療センターにおいては、引き続き、病院長をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を開催し、全職員が一丸となって病院改革に取り組んだ。大学病院本院に準じると厚生労働大臣から認められるDPCⅡ群病院の堅持についても、病院を挙げて取り組んだ。

（2）診療機能の向上

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するために施設整備を進めており、平成28年度は、スムーズな退院で在院日数の適正化等を図るPFMブースを増設したほか、3フロアに分かれていたHCU、CCU、ICUなどの重症病床を1か所に集約して、上位基準である特定集中治療室管理料2の施設基準要件を満たす病棟を整備し、さらなる医療機能の強化を図った。平成29年度は更に整備を進め、手術室の4室増室、外来化学療法室の拡充及び外来ブースの増設を予定している。
手術件数は前年度より510件増の10,409件と、全国でも有数の実績となっており、手術室については、平成28年4月に先行的に1室を増室し16室体制とした。また、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット　ダヴィンチを平成27年度より稼働しており、28年度には81件の手術を実施した。さらに、大動脈弁狭窄症における低侵襲治療の新たな選択肢として、経カテーテル的大動脈弁植え込み術（TAVI）の認定施設となり、28年度は25件実施した。

十三市民病院においては、平成28年4月からDPCに移行するとともに、ベッドコントロール機能の強化や救急の受入拡大等に取り組んだ。その結果、救急搬送件数は、昨年度の247件から557件と大幅に増加した。また、地域の医療機関への積極的な訪問等を行い、紹介率が昨年度の39.0%から46.5%に上昇した。

住吉市民病院においては、閉院時期が当初予定から2年延長して平成29年度末となったために、人材確保をはじめ厳しい病院運営となっているが、分娩件数もほぼ昨年度並みの実績を維持するなど、市南部医療圏における小児・周産期医療の提供に努めた。

（3）医療人材の確保・育成

年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな給与制度を創設し、平成27年度に看護職に導入したが、平成28年度には対象を医療技術職に拡大した。同制度は平成29年度より病院事務職にも適用している。

また、採用試験を前倒しすることにより、優秀な人材の確保に努めた結果、医師12名、看護職60名、医療技術職17名をそれぞれ増員し、医療の質の向上を図った。

職務能力の向上については、初期臨床研修医を対象とした講座を増設したほか、隣接する都島センタービルに設置しているシミュレーションセンターにおいて、専門的知識・技術にかかる研修の充実に努めている。平成28年度は、新たに心臓病診察シミュレータを利用した実習を行った。

看護師については、新規採用時のみではなく、2年目以降についても看護研究やリーダーシップ研修などを組み入れ、職員が継続して働き続けられる研修プログラムの策定に努めており、看護師の離職率も8.5%と引き続き低い水準で推移している。

（4）経営基盤の安定化

職員全員が経営感覚とコスト意識を持って無駄な出費を抑えることで、次の投資を行い更なる収益を獲得するという経営と診療機能の向上の両立を図るため、昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会などさまざまな場で、経営指標を見える化して提示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。

総合医療センターでは、これまでの経営指標に加え、費用と利益の観点から、各種費用や医業損益、限界利益等の指標を追加した。

十三市民病院では、各診療科や部門が当年度の目標や取組内容を自らプレゼンする「目標報告会」のほか、「QC発表大会」を開催し、改善への意識向上に努めた。

財務面においては、総合医療センター及び十三市民病院で新入院患者数や診療単価が増加し、医業収益が増加した。その結果、機構全体で計画額を4.8億円上回る19.5億円の経常黒字となり、純損益でも6.5億円の黒字となった。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第2　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1　高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（1）　市の医療施策推進における役割の発揮

【中期目標】

①各病院の役割に応じた医療施策の実施
市民病院は、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、法令等に基づき実施が求められる医療、市の政策課題として担うべき医療、民間医療機関では対応が困難な政策医療など、各病院の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。特に、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、取り組むべき医療施策を次のとおり示す。
ア　国の医療計画に沿った5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神）及び4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）を中心に政策医療の充実を図ること。
イ　手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア医療を提供すること。
ウ　新型インフルエンザなどの新興感染症の集団発生等、大規模な感染症の発生時には、府・市の関係機関との連携を図り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（新感染症法）に基づき一類及び二類感染症患者を受け入れるなど、円滑に対応すること。
エ　健康局における「あいりん地域を中心とした結核対策の拡充」により、結核入院患者の増加が見込まれることから積極的に受け入れを行うとともに、引き続き、合併症を有する結核患者の受け入れに対応すること。
オ　住吉市民病院については、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）への小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供すること。

②診療機能の充実
各病院が市の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、診療機能の充実を図ること。また、患者動向や医療需要の変化に即して、診療部門の充実や見直しなどを図ること。

③新しい治療法の開発・研究等
市民病院は、それぞれの医療分野において、新しい治療法の開発や臨床研究に取り組むとともに、先進医療を推進し、市域の医療水準の向上を図ること。

④治験の推進
治療の効果や安全性を高めるなど、新薬開発等への貢献の観点から、治験を積極的に推進すること。

⑤災害や健康危機における医療協力等
災害時において、大阪市地域防災計画に基づき、市の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、大阪府災害拠点病院及び市町村災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療救護班を編成し現地に派遣して医療救護活動を実施すること。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、市の関係機関と連携しながら、市域の医療機関の先導的役割を担うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
1 各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実				
各病院は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。 市民病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。	各病院は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。			
ア 総合医療センター				
評価番号【1】 ①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施		Ⅲ	・目標指標のうち放射線治療件数、外来化学療法件数、精神科救急・合併症件数については、目標値、前年度実績ともに上回った。 ・目標指標のうち救急車搬送件数については、目標値にはわずかに届かなかったものの、前年度実績を約7%上回った。 ・その他、手術件数の大幅な増加や高齢者疾患、周産期医療など総合医療センターが提供している高度・専門的医療について、概ね前年度並或いは前年度を上回る水準で提供できたことから、Ⅲ評価とした。
・5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）への対応 ・救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての総合周産期医療、小児の高度専門医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供				
②診療機能の充実 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。高精度な位置決めにより照射を正確に行うことができる放射線治療機器IGRTを平成26年度に新設するとともに、今後、外来化学療法室の拡充を図っていく。	②診療機能の充実 厚生労働省の「地域医療構想」を踏まえ、これまで提供してきた高度専門医療の充実と、地域医療機関との役割分担及び連携を更に進め、「高度急性期病院」によりふさわしい診療内容とするため、隣接する都島センタービルの空きスペースを取得し、総合医療センター内の間接部門を移転させることにより、手術室の増室や重症病床の拡充、外来診療ブースの増設などに向けた改修工事を進める。平成28年度は、手術室1室を先行的に整備し運用を開始する。	平成28年10月に間接部門等を院外に移転し、その跡地を改修して、平成29年3月に3フロアに分かれていたHCU、CCU、ICUなどの重症病床を集約し、上位基準である特定集中治療室管理料2の施設基準要件を満たす病棟を設置した。（平成29年5月に上位基準取得済） 手術件数は10,409件と前年度（9,899件）より510件増加し、全国でも有数の実績となっており、手術室については、平成28年4月に1室を先行的に整備し、16室体制とした。 また、PFM（Patient Flow Management）等で利用する面談室を11室に増室したほか、看護外来ブースを3室、新規に設置した。		

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr>
<td>放射線治療に係る目標（30年度）
8,600件

外来化学療法に係る目標（30年度）
12,600件</td>
<td>地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。</td>
<td>放射線治療件数及び外来化学療法件数ともに、目標値及び前年度実績を上回った。

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">放射線治療件数（件）</td><td rowspan="2">7,241</td><td rowspan="2">7,200</td><td rowspan="2">7,815</td><td>615</td></tr>
<tr><td>574</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外来化学療法件数（件）</td><td rowspan="2">10,386</td><td rowspan="2">10,860</td><td rowspan="2">10,871</td><td>11</td></tr>
<tr><td>485</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>超高齢者社会の到来を受け、平成26年2月からSCUを新たに稼動させており、高齢者の代表的な疾患である骨粗しょう症（転倒による骨折、関節疾患など）や動脈硬化性疾患（心筋梗塞・脳血管障害など）等に対応していく。</td>
<td>超高齢者社会の到来を受け、その代表的な疾患である骨粗しょう症（転倒による骨折、関節疾患など）や動脈硬化性疾患（心筋梗塞・脳血管障害など）等への対応を強化する。</td>
<td>高齢者の代表的疾患である股関節大腿近位骨折147件（前年度150件）、膝関節症127件（前年度108件）、股関節症82件（前年度63件）に加え、動脈硬化性疾患として脳梗塞193件（前年度124件）、閉塞性動脈疾患123件（前年度127件）、狭心症269件（前年度353件）、急性心筋梗塞65件（前年度66件）などを取り扱った。
▽SCU入院患者数：1,706名（前年度 1,585名）

また、平成28年4月より大動脈弁狭窄症の新たな治療の選択肢として経カテーテル的大動脈弁植え込み術（TAVI）の認定施設となり、平成28年度は25件実施した。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>大阪市内に6か所ある三次救急に対応する救命救急センターを持つ医療機関のうちの1か所として三次救急医療を提供しており、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。

救急車搬送件数に係る目標
（30年度）　5,000件</td>
<td>大阪市内に6か所ある三次救急対応医療機関のひとつとして、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。</td>
<td>救急車搬送件数は、平成28年度の目標値にはわずかに届かなかったものの、平成27年度実績は上回っている。

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">救急車搬送件数（件）</td><td rowspan="2">4,117</td><td rowspan="2">4,400</td><td rowspan="2">4,389</td><td>△ 11</td></tr>
<tr><td>272</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。</td><td>総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。</td><td>総合周産期母子医療センターとして、また産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供しており、OGCSについては取扱い件数が増加している。
▽OGCS取扱件数 174件（前年度 167件）
▽NMCS取扱件数 196件（前年度 218件）
▽1,000g未満の超低出生体重児取扱件数 33件（前年度 43件）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受け、地域で小児がん診療の中心的な役割を担っている。今後、府全域を対象とした小児基幹病院としての役割を発揮すべく、小児病棟を増床するとともに、PICU、小児救急病床を設置していく。</td><td>平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。</td><td>医師、看護師のほか保育士、心理士、社会福祉士など多職種で構成される「こどもサポートチーム」が活動しており、苦痛を和らげるケア、心理的なサポート、遊びの提供など、子どもとその家族の幅広いニーズに応えている。
また、小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録への届出を行っている。
▽小児がん登録件数：96件（前年度　93件）

重症病床拡充の一環として、平成29年3月より集中治療センターにPICU病床を新設した。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。

精神科救急・合併症に係る目標
（30年度）　　90件</td><td>府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。</td><td>大規模総合病院の特色を活かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施しているほか、現在の救急医療体制では困難である精神科・身体合併症にも対応している。精神科救急・合併症件数は、目標値・前年度実績ともに上回った。
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>精神科救急・合併症件数
（件）</td><td>81</td><td>84</td><td>96</td><td>12
15</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。</td><td>第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。</td><td>大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として大阪府・市の関係機関との連携を図っている。平成28年8月には、一類感染症（エボラ出血熱）患者の受け入れについての学習会やガウンテクニック等の実習を実施した。</td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">イ　十三市民病院</td></tr>
<tr><td>評価番号【2】
①各病院の役割に応じた医療施策の実施</td><td>①各病院の役割に応じた医療施策の実施</td><td></td><td>Ⅳ</td><td rowspan="2">・目標指標のすべてで目標値を上回った。

・すべての指標で平成30年度目標を上回ったうえ、内科系二次救急については、GWや年末年始も受入れを行った結果、救急搬送件数が目標値の2.3倍と大幅に上回っていることなどから、Ⅳ評価とした。</td></tr>
<tr><td colspan="3">・結核医療を含む呼吸器医療の提供
・地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供（内科救急、小児・周産期医療など）</td></tr>
<tr><td>②診療機能の充実
結核罹患率（人/10万人）は、全国平均で平成21年19.0、平成22年18.2、平成23年17.7と減少傾向にあるが、平成23年の都道府県別では大阪府が28.0と最も高く、大阪府の中でも大阪市は41.5と平均を上回る。（厚生労働省　平成23年結核登録者情報調査年報集計結果）また、大阪府域においては結核病床が偏在傾向にあり、大阪市内では慢性的な病床不足状態が続いている。一方、結核は高齢者や免疫低下者等に偏在する傾向があり、これらの患者では合併症が多く、合併症にも対応した結核医療を提供する。

結核患者数に係る目標（30年度）
結核延患者数　　8,760人
合併症を有する結核新入院患者数
50人</td><td>②診療機能の充実
結核罹患率は、全国的に減少傾向にあるが、大阪市においては全国平均を上回っている。また、大阪府域においては結核病床が偏在傾向にあり、大阪市内では慢性的な病床不足状態が続いている。一方、結核は高齢者や免疫低下者等に偏在する傾向があり、これらの患者では合併症が多く、合併症にも対応した結核医療を提供する。</td><td>結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応も行った。
その結果、次表のとおり、結核延患者数、合併症を有する結核新入院患者数ともに、前年度実績及び目標値を上回る患者を受け入れた。

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>結核延患者数（人）</td><td>11,475</td><td>11,500</td><td>11,820</td><td>320
345</td></tr>
<tr><td>合併症を有する結核
新入院患者数（人）</td><td>142</td><td>125</td><td>172</td><td>47
30</td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">中期計画</td><td rowspan="2">年度計画</td><td>法人の自己評価</td><td></td><td rowspan="2">判断理由</td></tr>
<tr><td>評価の判断理由（実施状況等）</td><td>評価</td></tr>
<tr><td>時間外における地域医療機関からの患者紹介・入院依頼に対応するとともに、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療を提供する。（内科救急、小児・周産期医療など）

救急に係る目標（30年度）
時間外地域医療機関からの受け入れ　240件
救急搬送件数（内科系二次救急）
159件</td><td>地域の医療ニーズに対応し、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた地域連携の強化を図り、これまで以上に時間内・外ともに紹介患者の受入れや入院依頼に積極的に対応する。また、土曜日・日曜日の二次救急対応や救急隊からの受入要請にも対応できるように、医療機能の充実を図り急性期医療を提供していく。（内科救急、小児・周産期医療など）</td><td>地域医療機関からの緊急診療要請による受入は1,105件あり、時間内764件、時間外は次表にもあるとおり341件となっており、平成28年度目標を達成できた。
内科系二次救急は、原則土曜日及び日曜日に受け入れていたが、GWや年末年始などの長期連休についても受け入れを行った結果、受入件数は前年度実績及び目標値を大きく上回る557件となった。

<table>
<tr><td>区分</td><td>平成27年度
実績</td><td>平成28年度
目標</td><td>平成28年度
実績</td><td>目標差
前年度差</td></tr>
<tr><td>時間外地域医療機関
からの受入れ（件）</td><td>344</td><td>340</td><td>341</td><td>1
△ 3</td></tr>
<tr><td>救急搬送件数（件）
（内科系二次救急）</td><td>247</td><td>240</td><td>557</td><td>317
310</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
ウ　住吉市民病院				
評価番号【3】 ①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施		Ⅲ	・平成29年度末の閉院予定による厳しい病院運営のなかでも、救急車搬送件数やOGCS受入件数、分娩件数は概ね前年度実績であるなど、市南部基本保健医療圏に不足する小児・周産期医療提供の役割を果たしたことから、Ⅲ評価とした。
・大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療の提供、地域周産期母子医療センターとして周産期医療の提供 ・小児救急を含む小児医療の提供				
②診療機能の充実 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターに認定され、大阪市南部基本保健医療圏に不足する小児二次救急を含む小児医療及び周産期医療を提供しており、最長平成29年度末まで運営を行う。	②診療機能の充実 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターに認定され、大阪市南部基本保健医療圏に不足する小児医療及び周産期医療を提供しており、最長平成29年度末まで運営を行う。	平成26年10月から小児二次救急及び休日急病診療所からの後送受入を休止したが、引き続き地域からの救急搬送の受入に努めた。 ▽救急車搬送件数：65件（前年度：72件） 地域周産期母子医療センターとして、産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS)による受入れ要請に積極的に対応した。 ▽OGCS受入件数： 10件（前年度： 11件） ▽NMCS受入件数： 36件（前年度： 72件） NICUは、新規入院患者が71名と前年度（108名）を下回り、稼働率も平成27年度から減少となった。 ▽NICU稼働率：45.6%（前年度：68.4%） 分娩件数は、概ね前年度並みの件数を維持しており、引き続き、大阪市南部基本保健医療圏における周産期医療の提供に努めた。 ▽分娩件数：547件（前年度：567件）		
閉院に向けては、患者の転院等の手続を適切に進める。 大阪府立急性期・総合医療センターへの機能統合により大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）を開設することとしており、閉院後の住吉市民病院の用地には民間病院を誘致する方針となっている。	大阪府立急性期・総合医療センターへの機能統合により、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の開設に向け、準備を進めるとともに、跡地への民間病院の誘致に協力する。	大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備については、地方独立行政法人大阪府立病院機構において、平成28年7月に建設に着手し、平成30年1月の竣工に向け工事を進めている。 なお、住吉市民病院用地への民間病院誘致については、誘致する民間病院と大阪市との間で協議が進められていたが、平成29年5月に民間病院から辞退届が提出された。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
③新しい治療法の開発・研究等				
評価番号【4】 各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。	各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。	【総合医療センター】 厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。 ▽厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究実施数：30件（前年度：35件）	Ⅲ	厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究、先進医療、遺伝子診療などについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度を利用し、また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組み、臨床研究や臨床試験を進める。	大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、臨床研究センターを有しており、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、臨床研究センター内の遺伝子診療部において、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。	【総合医療センター】 先進医療制度として平成27年度から引き続き、三次元形状解析による体表の形態的診断、ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法など5件の先進医療を実施しており、平成28年度は、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術を新たに届出した。 また、遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。 ▽遺伝子検査件数　621件（前年度　468件） ▽遺伝カウンセリング出生前診断初診件数　717件（前年度　763件）		
④治験の推進				
評価番号【5】 各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 なお、総合医療センターは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。	各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。 なお、総合医療センターは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。	【総合医療センター】 臨床研究センターにおいて、臨床試験（介入試験）や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。 また、肺がん術後の化学療法、がんに対するメトトレキサート大量療法及び難治性神経芽腫に対して、医師主導治験を実施した。 ▽企業治験 78件（前年度 84件） ▽医師主導治験 8件（前年度 7件） ▽製造販売後臨床試験　5件（前年度 6件） ▽受託調査 176件（前年度 162件） 【十三市民病院】 ▽受託調査 3件（前年度 6件）	Ⅲ	・企業治験、医師主導治験、製造販売後臨床試験及び受託調査について、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
⑤災害や健康危機における医療協力等				
評価番号【6】 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	【総合医療センター】 都島消防署監修のもと火災訓練を平成28年7月に実施し、入院患者等の避難誘導、消防署との情報伝達手順等について確認した。平成28年11月に開催された大阪市総合防災訓練に参加し、実働訓練に参加して、各機関との連携体制の強化を図った。同月、大阪市危機管理室の災害対策担当者や連携病院から見学者を受け入れて、災害対策訓練を実施した。この訓練では、院内の全部署に参加を要請し、災害対策本部の立ち上げ、各部署における初期活動、傷病者（模擬患者）の受入訓練等を実施した。また、平成29年3月に災害医療協力病院と協力して、災害対策訓練を実施した。 【十三市民病院・住吉市民病院】 法定の消防防災訓練を年2回実施した。 十三市民病院では、災害対策マニュアルをより実効性のあるアクションカード方式への見直しを進めるとともに、災害医療協力病院として、災害拠点病院である総合医療センターが実施する災害対策訓練に参加した。	Ⅲ	・災害拠点病院である総合医療センターを中心に、十三市民病院、住吉市民病院においても、各種防災訓練等に積極的に参加した。 ・また、災害拠点病院として、DMAT隊が定期的な訓練に積極的に参加し、災害対応能力の向上に努めており、平成28年度においては、熊本地震の発生に伴い、発災翌日の早朝には熊本に向けて迅速にDMAT隊を派遣し、被災地の病院で診療支援等の活動を実施したことなどからⅢ評価とした。
大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行うため、災害派遣医療チームDMAT（日本DMAT 1隊と、主に大阪府域に災害等が発生した場合に出動する大阪DMAT 1隊の計2隊）の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行うため、災害派遣医療チームDMAT2隊の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	DMATは、災害発生時に機動的に活動出来るように、定期的に災害救助訓練等に積極的に参加し、知識・経験を積み上げている。平成28年度は、熊本地震の発生に伴い、発災翌日から現地入りして災害救助活動を実施した。 ▽熊本地震の発生に伴う災害救助活動 熊本赤十字病院・熊本中央病院での支援活動（平成28年4月16日～4月20日） 今年参加した主な訓練 ▽平成28年度大阪府・大阪市合同総合防災訓練実働訓練 （平成28年11月実施） ▽平成28年度近畿地方DMATブロック訓練（平成28年12月実施） ▽大阪府地震津波災害対策訓練（平成29年1月実施）		

第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（2） 診療機能充実のための基盤づくり

【中期目標】

①優秀な医療人材の確保・育成
各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師をはじめ、優れた医療人材の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくりを進めること。

②職場環境の整備
医療人材の働きやすい職場環境づくりのために、短時間正職員制度の導入などの勤務形態の多様化を進めるなど、職員のワークライフバランスを充実させること。

③施設及び医療機器の計画的な整備
各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者・市民の満足度向上を図るため、施設改修及び医療機器の更新を計画的に進めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
①優秀な医療人材の確保・育成 評価番号【7】 ア 人材の確保 市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。 年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の創設などを検討する。 初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数（30年度） 8名以上 看護師の離職率（30年度） 10%以下	ア 人材の確保 市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。 年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の活用を図る。	前年度から医師12名、看護職60名、コメディカル17名をそれぞれ増員し、医療機能の向上を図った。 また、翌年度の増員要求にかかる部門ヒアリングを6月に実施し、採用試験も前倒しにすることにより、優秀な人材の確保に努めたほか、看護職については、地方開催の合同就職説明会への参加や地方での採用試験の実施、学校訪問エリアの拡大など各種広報活動の充実・強化を図った。 独法設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、看護職・医療技術職へ順次導入を進めてきたが、さらに病院事務職にも導入すべく、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた。（平成29年4月導入済） また、在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。 初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は、前年度実績及び目標値を上回った。看護師の離職率は、目標値を達成した。	Ⅳ	・目標指標のうち初期臨床研修医育成数を除くすべての指標で目標値を上回った（看護師離職率は下回った）ことから、Ⅳ評価とした。

区分	平成27年度実績	平成28年度目標	平成28年度実績	目標差 前年度差
初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数（名）	9	7	11	4 2
看護師離職率（%）	7.9%	10%以下	8.5%	−1.5% 0.6%

<table>
<tr><td rowspan="2">中期計画</td><td rowspan="2">年度計画</td><td>法人の自己評価</td><td></td><td rowspan="2">判断理由</td></tr>
<tr><td>評価の判断理由（実施状況等）</td><td>評価</td></tr>
<tr><td>イ　職務能力の向上
総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした人材教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。
医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。

初期臨床研修医の育成数
（30年度）　30名以上
後期臨床研修医の育成数
（30年度）　100名以上</td><td>イ　職務能力の向上
総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。
医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。</td><td>総合医療センターにおいて、初期臨床研修医を対象とした研修・講座を充実させるため、各分野の医師に協力を求め、講座を増設した。
隣接する都島センタービルにシミュレーションセンターを整備しており、外科的手技（縫合、挿管、中心静脈穿刺、内視鏡手術）や、ACLS終了認定証の確保など、技術研修を充実させている。また、イブニングレクチャーでの問診技術研修などで、専門的知識・技術を習得させている。平成28年度は新たに心臓病診察シミュレータを利用した実習を行った。
さらに、指導医の増加を図るため、指導医養成講習会への参加などに取り組み、指導体制を強化した。

看護師については、新規採用時に集合研修、静脈注射実技研修や褥瘡管理、急変時の看護、フォローアップ研修などを実施しているが、2年目以降についても看護研究やリーダーシップ研修などを組み入れ、職員が継続して働き続けられる研修プログラムの策定に努めている。

薬剤師・コメディカルについては、実務研修（レジデント）制度を設置し、各部門において現場研修（OJT)を中心に人材育成に取り組んでおり、平成28年度末には2年間の研修修了者が6名となった。

後期臨床研修医の育成数は目標を大きく上回ったが、初期臨床研修医の育成数は国家試験不合格者が発生した影響により、目標を下回った。

<table>
<tr><th>年度</th><th>年間開催数</th><th>研修内容</th></tr>
<tr><td>平成27年度</td><td>166回</td><td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等</td></tr>
<tr><td>平成28年度</td><td>189回</td><td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習、心臓病診察シミュレータ実習等</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">初期臨床研修医育成数（名）</td><td rowspan="2">31</td><td rowspan="2">30名以上</td><td rowspan="2">29</td><td>△ 1</td></tr>
<tr><td>△ 2</td></tr>
<tr><td rowspan="2">後期臨床研修医育成数（名）</td><td rowspan="2">138</td><td rowspan="2">100名以上</td><td rowspan="2">149</td><td>49</td></tr>
<tr><td>11</td></tr>
</table></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
②職場環境の整備				
評価番号【8】 労働安全衛生並びに職員のワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の実現のため、短時間正職員制度や育児短時間勤務制度の導入と効果的な活用を推進する。	労働安全衛生並びに職員のワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を効果的に活用する。	働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を運用している。放射線技師やホスピタルヘルパーでは変則勤務体制を導入し、看護職では有期雇用職員の病棟配置を行うなど、多様な勤務形態を採用している。	Ⅲ	・育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、勤務実態に応じて柔軟な勤務体制を導入するなど、働きやすい職場環境の整備に努めたことから、Ⅲ評価とした。
③施設及び医療機器の計画的な整備				
評価番号【9】 施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。 高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。	施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。 高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。 総合医療センターにおいては、手術室の増室等に向けた改修を計画的に進める。	中期計画に基づいて計画的に施設の老朽化に伴う大規模改修に取り組んでおり、平成28年度には、総合医療センターで、熱源機器、電源分岐盤、水槽・貯水槽設備の更新などを実施した。 医療機器の整備においては、調達コストの抑制を図るため、高額な医療機器購入に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用している。平成28年度は23件実施し、従来型の入札のみで契約を行った場合と比較して約13百万円の経費削減を図ることができた。 総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するための施設整備を進めており、平成28年度は、スムーズな退院で在院日数の適正化等を図るPFMにおいて面談室を増設したほか、3フロアに分かれていたHCU、CCU、ICUなどの重症病棟を同一フロアに集約し、上位基準である特定集中治療室管理料2の施設基準要件を満たす病棟を設置した。手術室についても、平成28年4月に先行的に1室を増室しているが、平成29年3月より、手術室のさらなる増室に向けた工事に着手している。	Ⅲ	・老朽化した設備の更新や重症病床の拡充等一連の改修工事について計画的に実施したほか、高度医療機器の整備において新たな手法により経費削減に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（3） 市域の医療水準の向上への貢献

【中期目標】

①地域医療への貢献
地域の医療機関との連携・連帯に努め、お互いに協力し合う体制作りを進めることにより、地域の医療を充実させるとともに、紹介率や逆紹介率の向上を図ること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進や、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。

②市域の医療従事者育成への貢献
看護師や薬剤師等の実習について積極的に協力するなど、市域における医療従事者の育成に貢献すること。

③市民への保健医療情報の提供・発信
市民を対象とした公開講座の開催、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信に努めること。

①地域医療への貢献

評価番号【10】
地域医療機関との連携を進めるため、地域医療機関と紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療機関との高度医療機器の共同利用の促進に努める。
総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けている。地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院としてのシステム作りに取り組んでおり、地域医療連携を充実させる。
各種症例検討会や臨床病理カンファレンス（CPC）（公開型）、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど地域医療連携向上のための研修会等を充実させる。

総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けており、地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院として、地域医療機関との連携を充実させる。
地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、高度医療機器の共同利用の促進に努める。
各種症例検討会や臨床病理カンファレンス（CPC）、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等を充実させる。

各病院において、地域医療水準向上のための研修会として、下記の研修会を開催した。

【総合医療センター】

名称	平成28年度実施回数（回）	平成27年度実施回数（回）
CPC(公開型)	11	11
学術講演会	1	1
心臓病懇話会	1	1
キャンサーボード	10	11
DMnetONE（糖尿病地域連携）	6	6
都島メディカルカンファレンス(MMC)	2	2
小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1
緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1
緩和ケア研修会	1	1
子どもサポートクラブ	5	5
近畿ブロック小児がん拠点病院相談支援部会主催小児がん相談員研修	1	－
近畿ブロック小児がん拠点病院看護連絡会主催小児がん看護研修	1	－
小児青年がん・脳腫瘍ｾﾝﾀｰｵｰﾌﾟﾝｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	1	1

Ⅳ

・地域医療機関との連携については、概ね前年度並の実績であり、年度計画の項目を着実に実施した。

・目標指標である紹介率・逆紹介率は、総合医療センター・十三市民病院ともに、目標値を上回り、特に紹介率については平成30年度目標を上回ったことから、Ⅳ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

【十三市民病院】

名称	平成28年度 実施回数（回）	平成27年度 実施回数（回）
十三臨床談話会	4	3
淀川整形外科勉強会	1	1
淀川区泌尿器科懇話会	1	1
診療講座：「結核の診断と治療」	2	2
よどがわ糖尿病を語る会	1	1
北摂糖尿病臨床カンファレンス	2	2
糖尿病専門医カンファレンス	1	1
Young cardiolgist & diabetologist meeting	2	0
大阪ベイサイド糖尿病ケアーセミナー	1	0

【住吉市民病院】

名称	平成28年度 実施回数（回）	平成27年度 実施回数（回）
住之江区病診連携懇話会	2	1
児童虐待防止関係機関会議	1	1

また、各病院の医療機能を地域医療機関等に紹介するため、下記のPR紙を発行した。
▽医療連携情報誌「メディカル・ネット」（年1回）【総合・十三・住吉】
▽季刊誌「和」：4回【総合医療センター】
▽循環器センターHEART NEWS：6回（隔月）【総合医療センター】
▽ニューロニュース：1回【総合医療センター】
▽口腔外科ニュース：1回【総合医療センター】
▽十三健康かわら版：6回【十三市民病院】
▽地域医療連携だより：4回【十三市民病院】
▽住吉市民病院だより：6回【住吉市民病院】

▽高度医療機器の共同利用件数【総合医療センター】
CT：47件（前年度：28件）
RI ：81件（前年度：62件）

地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、連携登録医数が増加した。
▽連携登録医数：581名（前年度：528名）【総合医療センター】
216名（前年度：195名）【十三市民病院】
▽連携登録歯科医数：98名（前年度：100名）【総合医療センター】

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>紹介率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　80.0%
　十三市民病院　35.0%

逆紹介率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　135.0%</td><td></td><td>紹介率・逆紹介率については、総合医療センター、十三市民病院ともに目標を上回った。
<table><tr><th rowspan="2">紹介率（%）</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>総合医療センター</td><td>83.8%</td><td>76.4%</td><td>82.5%</td><td>6.1%
-1.3%</td></tr><tr><td>十三市民病院</td><td>39.0%</td><td>38.0%</td><td>46.5%</td><td>8.5%
7.5%</td></tr></table>
<table><tr><th rowspan="2">逆紹介率（%）</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td>総合医療センター</td><td>86.6%</td><td>85.0%</td><td>93.8%</td><td>8.8%
7.2%</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">中期計画</td><td rowspan="2">年度計画</td><td>法人の自己評価</td><td></td><td rowspan="2">判断理由</td></tr>
<tr><td>評価の判断理由（実施状況等）</td><td>評価</td></tr>
<tr><td colspan="5">②市域の医療従事者育成への貢献</td></tr>
<tr><td>評価番号【11】
市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。</td><td>市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。</td><td>市民病院として市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行った。受入れ数としては昨年度から大幅な変動はないが、対象職種や施設、実習領域の拡大を進めてきた。
平成28年度においては、新たに事務職の実習受入れを開始し、看護職では訪問看護ステーションにおける新人看護師の養成実習の受入れを行った。実習領域では他施設では受入れが困難な、認定看護師実習における精神看護分野の受入れを開始した。
十三市民病院においては、地元の中学校の職業体験学習（2日間）として、3年生3名を受け入れた。
住吉市民病院においては、高校生の進路決定の体験学習として、11名を受け入れた。

▽実習受け入れ実績

<table>
<tr><th>職種</th><th>受入病院</th><th>受入数（人）</th><th>受入数（延人）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">看護師（学生実習）</td><td>総合</td><td>387</td><td>3,431</td></tr>
<tr><td>十三</td><td>118</td><td>1,638</td></tr>
<tr><td>住吉</td><td>49</td><td>240</td></tr>
<tr><td>看護師（認定看護師）</td><td>総合</td><td>20</td><td>224</td></tr>
<tr><td>看護師（専門看護師）</td><td>総合</td><td>1</td><td>15</td></tr>
<tr><td rowspan="2">薬剤師</td><td>総合</td><td>45</td><td>639</td></tr>
<tr><td>十三</td><td>6</td><td>330</td></tr>
<tr><td rowspan="2">管理栄養士</td><td>総合</td><td>28</td><td>185</td></tr>
<tr><td>十三</td><td>14</td><td>73</td></tr>
<tr><td>臨床心理士</td><td>総合</td><td>12</td><td>64</td></tr>
<tr><td>言語聴覚士</td><td>総合</td><td>13</td><td>25</td></tr>
<tr><td>歯科衛生士</td><td>総合</td><td>6</td><td>90</td></tr>
<tr><td>社会福祉士</td><td>総合</td><td>1</td><td>24</td></tr>
<tr><td>子ども療養支援士</td><td>総合</td><td>2</td><td>88</td></tr>
<tr><td>保育士</td><td>総合</td><td>5</td><td>5</td></tr>
<tr><td>事務職員</td><td>総合</td><td>7</td><td>137</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>717</td><td>7,211</td></tr>
</table>
※前年度　受入数：711人　延受入数：7,271人</td><td>Ⅲ</td><td>・受入数、受入延数ともにほぼ前年度並みで推移しており、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
③市民への保健医療情報の提供・発信				
評価番号【12】 保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。 各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	【総合医療センターの開催実績】 ▽市民医学講座：3回 （前年度 3回） ▽参加型公開講座「糖尿病ｾﾞﾐﾅｰﾙ ためしたカッテン!!2016」：1回 （前年度 1回） ▽小児医療センター講演会「小児救急」：1回 （前年度 1回） ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー：1回(新規） ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」：1回(新規） ▽大阪慢性腎臓病対策協議会共催市民医学講座「あなたの腎臓大丈夫？」 ：1回(新規） ▽看護の日：1回（前年度 1回） 【十三市民病院の開催実績】 ▽市民公開講座：2回（前年度 1回） ▽「糖尿病フェスタ」：1回（前年度 1回） ▽「いきいき健康セミナー」：11回 （前年度 11回） ▽看護の日フェスタ：1回（前年度 1回） ▽三国女性学級講演会：1回（新規） ▽淀川区民まつりに出展（前年度　有） 【住吉市民病院の開催実績】 ▽看護の日フェア：1回（前年度 1回）	Ⅲ	・市民公開講座等の開催については積極的に実施し、新たに慢性閉塞性肺疾患や慢性腎臓病に関しても開催するとともに、十三市民病院においても、新規の講演会を開催するなど、積極的に情報の提供・発信に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 （4） より安心で信頼できる質の高い医療の提供 【中期目標】 ①患者中心の医療の実践 「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利の尊重を徹底すること。そのためには患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。）を徹底すること。さらに、患者やその家族を支援する観点から、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。）や医療相談などを実施すること。 ②医療の標準化と最適な医療の提供 患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）を活用して、質の高い医療を提供すること。 ③医療安全対策等の徹底 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。また、患者と医療者の協働によるフルネーム確認等、患者の医療参加を得ながら、さらなる安全な医療に努めること。 ④低侵襲医療の推進 患者の身体への負担が少ない、より低侵襲の医療の推進を図ること。				
①患者中心の医療の実践				
評価番号【13】 インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等の間の信頼関係の強化を図る。 がん相談支援センターを設置し、がんと診断された患者にはがんカウンセリングを行う。	インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等の間の信頼関係の強化を図る。 がん相談支援センターにおいて、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供を充実させる。	医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等の間の信頼関係の強化を図るため、説明と同意に関する指針及び手順を整備している。 総合医療センターでは、がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会「がん患者と共に働く」を平成26年度から開催し、平成26年度は32名、平成27年度は87名、平成28年度は72名が参加した。 また、がん相談看護師によるがん相談の実施に加え、緩和ケアセンターの認定看護師等を増員し、がん患者のサポート体制を充実させている。 ▽がん相談件数：3,923件（前年度 2,925件） ▽がん患者指導管理料（1）件数：302件（前年度がんカウンセリング件数：303件） ※診療報酬改定により名称変更	Ⅲ	・がん相談件数については緩和ケアセンターの体制充実により、前年度と比して大幅に増加した。がん患者指導管理料件数、セカンドオピニオン相談については、概ね前年度並の実績となっている。 ・年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr><td>患者・家族の希望を受けながら転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。
他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。
新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質（QOL）の向上を図る。</td><td>患者・家族の希望を受けながら、転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。
他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。
新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質（QOL）の向上を図る。</td><td>患者・家族の希望を踏まえて転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行ったほか、他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施している。

▽セカンドオピニオン外来 実施件数： 134件（前年度：147件）

チーム医療については、医師、看護師、コメディカルから構成される栄養サポートチームや口腔ケアチームなど、総合医療センターには15、十三市民病院には7、住吉市民病院には4の医療チームがあり、患者の生活の質（QOL）の向上に努めている。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">②医療の標準化と最適な医療の提供</td></tr>
<tr><td>評価番号【14】
根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。

クリニカルパス適用率に係る目標（30年度）
総合医療センター 63%
十三市民病院 66%</td><td>医療の質を改善するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の適用を推進する。
クリニカルパスの適用推進に加え、バリアンス（予想されたプロセスと異なる経過や結果に至ること）の分析を行い、パスの内容を充実させ、より安全で精度が高く効率的な医療を実践する。</td><td>EBMの提供及び医療の効率化の両面から、クリニカルパス、診療ガイドライン、抗がん剤レジメンなどを作成し、これに沿った医療の標準化を進めている。
クリニカルパスに関しては、より効率的な医療を推進するため、在院日数短縮を目指したパスの見直しを行なった。総合医療センターにおいては、クリニカルパスに積極的に取り組んでいる診療科・病棟を評価するために、クリニカルパス大会を開催し、パス利用者の意識の向上を図っている。
クリニカルパス適用率としては、総合医療センターにおいて目標は下回ったものの、概ね前年度並の実績となっている。十三市民病院は、実績、目標ともに大きく上回っている。住吉市民病院は前年度実績を上回った。

<table>
<tr><th>クリニカルパス適用率（%）</th><th>平成27年度
実績</th><th>平成28年度
目標</th><th>平成28年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>総合医療センター</td><td>53.7%</td><td>57.0%</td><td>53.5%</td><td>-3.5%
-0.2%</td></tr>
<tr><td>十三市民病院</td><td>60.8%</td><td>62.0%</td><td>78.6%</td><td>16.6%
17.8%</td></tr>
</table>
▽住吉市民病院 54.3%（前年度：53.5%）</td><td>Ⅲ</td><td>・総合医療センターは概ね前年度並の実績となっている。十三市民病院は、実績、目標ともに上回っている。

・また、DPC等にかかる総合医療センター及び十三市民病院の取組みについて、概ね年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。 総合医療センターにおいては、DPCによる診療情報データの活用により、同一疾患の診療行為について他病院との比較を行い、医療の質の向上と標準化に努める。 十三市民病院においても、平成28年度からDPC病院となるべく準備を進める。 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するなど、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。		【総合医療センター】 総合医療センターでは、日々の診療等の活動について指標化し目標を設定することで医療の質の向上を図るとともに、結果を公表し更なる改善を図るQI活動を行っている。平成28年度は、昨年度を上回る30を超える部署や医療チームがQIを設定し、外部QIプロジェクトにも参加して約90の指標をモニタリングした。平成29年2月には、外部の講師を招いてTQM教育セミナーを開催するなど職員への啓蒙を図った。 DPCデータ分析ツールを活用し、院内の各種会議やPTの場で診療情報データの共有化を図り、診療密度の向上に努めた。また、同ツールを活用し、他病院との比較分析を行いながら、クリニカルパスの見直しを実施し、医療の質の向上と標準化に努めた。 【十三市民病院】 平成28年度からのDPC導入に伴い、DPCデータを活用し、各診療科を対象とした院長ヒアリングにおいて、当院における目標値や考え方を共有し、医療の質の向上と標準化に努めた。 病院機能評価については、平成28年12月に認定更新の審査を受け、平成29年3月に認定更新の通知を受けた。		
③医療安全対策等の徹底				
評価番号【15】 総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止と信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。 重大な医療事故に対しては、専門チーム（RMT）が調査・分析を行い、その結果を医事紛争委員会に報告する。医事紛争委員会で第三者の調査・分析が必要と判断された場合には、外部委員で構成される「医療事故調査委員会」を立ち上げ、原因究明と再発防止策の策定を行う。	総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止及び院内感染対策を講じ、信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。 重大な医療事故に対しては、専門チーム（RMT）が調査・分析を行い、その結果を医事紛争委員会に報告する。医事紛争委員会で第三者の調査・分析が必要と判断された場合や医療行為に伴い死亡事例が発生し、提供した医療に起因又は起因すると疑われる死亡であって、その死亡が予期しなかったものと病院長が判断した場合には、外部委員が参加する「医療事故調査委員会」を立ち上げ、原因究明と再発防止策の策定を行う。	【総合医療センター】 医療安全管理部に医療安全管理者を専従配置したうえ、各部署にリスクマネージャーを選任し、院内全体で医療安全活動を行っている。インシデント報告システムにより、迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析して医療事故発生予防と再発防止に取り組んでいる。 医療者の医療安全に対する意識の向上を図るため、医療安全研修等を開催した。 ▽医療安全研修：6回（前年度：6回） ▽M&Mカンファレンス：3回（前年度：2回） ▽リスクマネージャー養成研修：6回（前年度：6回） ▽CVカテーテル講習会：3回（前年度：3回） 【十三市民病院・住吉市民病院】 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら、原因分析を行ない医療事故防止に取り組んでいる。また、医療職以外のスタッフも対象とした医療安全研修を実施した。 ▽医療安全研修：【十三】15回（前年度：8回）【住吉】2回（前年度：2回）	Ⅲ	各病院の医療安全対策、院内感染対策、服薬指導等について、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	各病院において、多職種で構成された感染防止対策チーム（ICT）による病棟回診、院内感染防止対策の確認・普及、サーベイランス（感染率の監視）、院内感染防止マニュアルの作成・改訂、抗菌薬適正使用への取り組みなどにより、可能な限り院内感染を予防する取り組みを行っている。総合医療センター及び十三市民病院では、専従の感染管理認定看護師を配置している。さらに、院内職員に対して、各種講演会を行っている。 【総合医療センター】 ▽院内感染防止対策研修：3回（前年度：4回） ▽看護師対象専門コース（院内感染防止）：4回（前年度：8回） ▽研修医対象セミナー（院内感染防止）：12回（前年度：7回） 【十三市民病院】 ▽院内感染防止対策研修：3回（前年度 3回） 【住吉市民病院】 ▽院内感染防止対策研修：2回（前年度 2回）		
医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を引き続き行う。	医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を引き続き行う。	各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供している。 総合医療センターの入院中における服薬指導件数は15,548件であり、前年度の13,135件から18.4%増の実績となっている。 なお、十三市民病院の服薬指導件数は5,558件（前年度 6,035件）、住吉市民病院は11件（前年度 55件）となっている。		
インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	「医療事故等の公表基準」に基づき、平成28年7月に、インシデントや医療事故の一括公表を行った。		
医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の観点を踏まえて、計画的に保守点検を実施している。血管撮影装置やMRI装置など老朽化している医療機器に対しては、計画的な更新を実施している。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
④低侵襲医療の推進				
評価番号【16】 平成26年度から手術台と血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術機器を導入し、低侵襲医療の推進を図る。 手術室を増設して医療ロボット ダヴィンチを導入し、患者への低侵襲な手術を推進していく。	平成25年度に導入したハイブリッド手術機器、平成26年度に導入した医療ロボット ダヴィンチを活用し、低侵襲医療の推進を図る。	【総合医療センター】 ハイブリッド手術を平成28年度は112件実施したほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチを平成27年度より稼働し、28年度は81件の手術を実施した。	Ⅲ	・内視鏡手術支援ロボット ダヴィンチの稼働など、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 （1） 院内環境等の快適性向上 【中期目標】 院内の快適性向上や患者のプライバシー確保の観点から、施設や設備の改修・補修などを実施すること。 また、利便性の向上についても、患者や来院者のニーズにきめ細かく対応して、効果的な取組に努めること。				
評価番号【17】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。特に総合医療センターについては、外来の抜本的改修、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施する。	患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。	各病院において、院内感染対策チームによる感染対策の視点からの環境ラウンドを実施し、快適な療養環境の維持に努めた。 【総合医療センター】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、1階及び2階の壁紙の全面的なリニューアルを行った。また、プライバシー保護の観点から、PFM面談室を個室化した。 【十三市民病院】 快適な療養環境を提供するため、浴室やトイレなど水回りの清掃点検を強化するとともに、院内の掲示物を整理し、見やすくわかりやすい掲示とした。また、入院患者などがリフレッシュできる環境を提供するため、ピアノ弾き語りなどの院内コンサートを4回実施した。 【住吉市民病院】 職員による清掃活動を実施するとともに、季節行事の催行にあわせ院内美化活動を行った。	Ⅲ	・総合医療センターにおいて、1・2階の壁紙のリニューアルやPFM面談室の個室化などの整備を行ったほか、他病院においても、院内環境の整備に努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 （2） 待ち時間及び検査・手術待ちの改善 【中期目標】 外来診療において、診療、会計などで発生している待ち時間を短縮するなど、受診時の負担感の軽減を図ること。また、医療機器の稼動率の向上を図るなど、検査待ちや手術待ちについても改善を図ること。				
評価番号【18】 外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち期間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	【総合医療センター】 受診時の負担感の軽減を図るため、受診日当日中に検査結果の出る外来の実現に向けて、これまで採血・検査時間の前倒し、CT、超音波検査の当日検査枠の新設を実施したが、これに加えて平成28年度は、CT及び心臓エコーの当日検査枠の増枠を行った。 また、待ち時間を有効に利用していただくため、玄関ホール及び1階・2階のエスカレータ前に電子掲示板を設置し、イベント情報や医療に関する情報を配信している。 診察状況案内ディスプレーで、病院案内や診療の進捗状況、休診/代診情報をお知らせしているが、このディスプレーを5階患者図書室、コンビニ、1階飲食店にも設置することにより、待ち時間を有効に活用していただいている。 分散会計を実施する場所の拡大などにより、前年度平均13分台の会計待ち時間が、28年度は平均6分15秒まで短縮した。 【十三市民病院】 診察の待ち時間調査を毎月行い、患者サービス向上委員会にて報告し、診察枠の整理等、時間短縮に向けた取り組みを進めた結果、1時間以上待ち患者数は平成28年6月の479名が平成29年3月には389名と減少させることができた。 また、待ち時間を有効に利用していただくため、外来待合に電子掲示板を設置し、イベント情報や医療に関する情報を配信している。 【住吉市民病院】 待ち時間を有効に利用していただくため、外来待合に電子掲示板を設置し、イベント情報や医療に関する情報を配信しているほか、絵本や妊婦・赤ちゃん関連の雑誌等を配架している。	Ⅳ	・総合医療センターにおいて、CT及び心臓エコーの当日検査枠の増枠を行ったほか、分散会計の導入によって会計待ち時間を半減させることができた。 ・十三市民病院においても、診察の待ち時間短縮に向けた取り組みを行い、長時間待ち患者数を削減するなど、患者等の満足度向上に寄与できたことから、Ⅳ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 （3） ボランティアとの協働 【中期目標】 ボランティアの協力を得て、患者・市民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。				
評価番号【19】 総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	【総合医療センター】 外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳、子供の遊び相手、患者依頼品等の縫製・製作、庭園の手入れ、勉強支援などに積極的に個人ボランティアを受け入れている。さらに、主に小児病棟において、団体ボランティアの協力を得て、入院患児の遊び相手・兄弟支援、絵本の読み聞かせ、クリスマス会、コンサートなどを行っている。これらにより、療養環境の向上に努めている。 ▽登録ボランティア数：167名（前年度：142名）	Ⅲ	・総合医療センターにおいて、外来患者・入院患者の案内、外国人患者の通訳等、各種サービスについて、前年度と同様にボランティアの受入れに努め、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 自律性・機動性の高い組織体制の確立 （1） 組織マネジメントの強化 【中期目標】 地方独立行政法人制度のメリットを活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自律性を発揮できる組織体制をめざすこと。また、市民病院機構本部においては、各病院の経営支援が的確に行えるよう、経営手法の企画立案に関する戦略機能を強化すること。 ① 事務部門等の専門性の向上 事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。 ② 業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、医療現場の実情を踏まえつつ、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用に努めること。さらに、個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度の構築に努めること。				

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
評価番号【20】 理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。 ①事務部門等の専門性の向上 ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員（病院事務職員）を採用し、更なる組織力の強化を図る。 ②業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 ・年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、資格・技能・実績を適正に評価する給与制度の構築を図る。	理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。 ①事務部門等の専門性の向上 ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員（病院事務職員）を採用し、更なる組織力の強化を図る。 ②業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 ・年功による昇給制度など給与制度の見直し及び貢献度に見合った人事評価制度の導入に向け取り組む。	独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、以下のとおり開催した。 【理事会】12回開催 ・参加者：理事長、副理事長、理事、監事 【運営会議】12回開催 ・参加者：理事長、副理事長、病院長、本部事務局長、本部事務次長　等 【総合医療センター管理運営会議】21回開催 ・参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長　等 【十三市民病院運営会議】43回開催 ・参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長　等 【住吉市民病院管理委員会】23回開催 ・参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長　等 総合医療センターにおいては、病院長（兼理事長）をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を平成26年度に立ち上げ、平成28年度も継続して開催している。PTは医療職を含めた多職種からなるチームで、月1回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築により、患者増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。 ▽PT開催　11回（平成28年5月～平成29年3月） 事務部門の専門性の向上と、組織力の更なる強化を図るため、平成27年4月から大卒事務職員の採用及び育成を行った。平成27年度は6名、平成28年度も3名の採用を行った。 年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな給与制度を創設し、平成27年度に看護職に導入したが、平成28年度には対象を医療技術職に拡大した。引き続き病院事務職員にも拡大するため、平成28年度中には、新たな給料表や昇任基準の設定等の準備を進めた（平成29年4月導入済）。 事務処理の効率化を進めるため、人事給与システムを更新し、届出業務等の効率化を図った。また、全職員が使うポータルサイトを新設し、情報を発信・共有することで、組織内コミュニケーションの充実及び業務の効率化を行った。	Ⅳ	・総合医療センターにおいて、病院長のリーダーシップのもと、医療職を含めた総勢50名程度の職員からなるPTを平成26年度から継続的に開催し、病院が抱えるさまざまな課題等について検討を重ね、改善を図ってきた。平成28年度はDPCⅡ群病院堅持の対策に病院を挙げて取り組んでいる。 ・これらの活動の副次的・相乗的な効果、新たな人事給与制度の導入なども含め、職員のやる気を引き出し、収支の改善にも繋がったと考えており、Ⅳ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　自律性・機動性の高い組織体制の確立 （2）　診療体制の強化及び人員配置の弾力化 【中期目標】 医療環境の変化や市民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各市民病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や医療スタッフの配置を弾力的に行うこと。				
評価番号【21】 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	【総合医療センター】 医療環境などの変化に対応するため、診療機能を下支えする地域医療連携センター、入退院センター、TQMセンターを創設したほか、総合内科・整形外科・皮膚科がチームを組んで統合的治療ができるリウマチセンターを立ち上げた。 また、患者の入院前から退院までの流れを一貫して管理することにより、在院日数の適正化を図るPFMを平成26年10月から導入しているが、平成28年度は入退院センターを立ち上げ、体制も5名から管理者含め12名に拡充し、対象診療科も10科から15科まで拡大したことで、取扱患者数も増加（平成27年度：1,723件→平成28年：3,206件）している。また、ハード面の整備として、平成29年1月にPFM面談室を3室から11室に増設した。 平成28年度診療報酬改定等を受けて、病棟に専任の薬剤師及び退院支援に従事する専任の看護師・MSWを配置して、より質の高い入院医療を提供するとともに、病棟薬剤業務実施加算及び退院支援加算の施設基準を取得した。	Ⅲ	・専任病棟薬剤師や退院支援看護師・MSWの配置や入退院センターの創設及びPFMの拡充など、診療体制の強化等について、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
1　自律性・機動性の高い組織体制の確立
（3）　コンプライアンスの徹底

【中期目標】

市立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）及び大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）に基づく実施機関として適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。また、業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
評価番号【22】 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用を図る。 職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保する。 カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年　大阪市条例第11号）等に基づき情報開示に適切に対応する。 また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種規程を整備し、適切な運用を図る。 職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保する。 カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）等に基づき適切に対応する。 また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	医療法をはじめとする関係法令を遵守することは当然として、独法化にあたり地方独立行政法人として必要な会計規程、契約規程、組織規程、役員規程などの各種規程を整備し、適切に運用している。医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、診療料等に関する規程、給与関連規程などの各種規程も随時改正している。 コンプライアンス意識向上と公正かつ公平な職務の執行を確保するため、個人情報保護等を内容とする院内合同研修を10回実施したほか、大阪市からの派遣職員を対象として服務研修を2回実施した。 大阪市個人情報保護条例等に基づき、情報開示に対応した。 ▽カルテ開示件数： 平成28年度：総合医療C　168件、十三　35件、住吉　22件 （平成27年度：総合医療C　109件、十三　18件、住吉　25件） 平成28年度は、平成27年度決算にかかる監事による監査及び会計監査人による監査を実施した。 また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。 さらに、病院情報システムに対しても平成27年度に引き続きシステム監査を実施した。	Ⅲ	・独法化に伴い整備した各種規程について、医療を取り巻く環境の変化に対応するため随時改正したほか、個人情報保護や服務等を内容とする研修或いはカルテ開示などについて前年度と同様に実施し、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

第3 業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 経営基盤の安定化
（1） 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善

【中期目標】

中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。
中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うとともに、各病院の業務改善を促すため、各病院の改善状況等を予算に反映させるなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
評価番号【23】 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。 中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。 中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	各病院において、診療科別、部門別、病棟別の診療実績及び財務データの月次報告を作成し、前月実績、前年度同月及び目標との比較・分析を行い、課題の把握・対応策の検討を行った。 また、各病院の月次報告は、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有・対応策の検討を行った。 総合医療センターでは毎回のPTで、医事統計や収益の統計に加え、費用についてもレビューを行い、職員の経営に対する意識の浸透に努めた。 十三市民病院においては、各診療科や部署別に昨年度実績と当年度目標及び取組内容を、多くの職員の前で発表する「目標報告会」を開催し、職員間で共有した。また、毎月、診療科別の実績データを、運営会議や診療部長会で報告し、課題の認識や対応策の検討を行った。 2月には、医療の質向上や収益改善策への取組み成果を発表する「QC発表大会」を初めて病院主催で開催し、優れた取り組みを表彰した。 各病院において、中期計画、年度計画で設定した収支目標の達成に向け取り組んだ結果、経常収支は、年度計画での目標を4.8億円上回る19.5億円の黒字となった。	Ⅲ	・各病院において、診療実績及び財務データの月次報告を作成し、分析、課題の把握、対応策の検討を行うとともに、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有、対応策の検討を行うなど、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2　経営基盤の安定化
（2）　収入の確保

【中期目標】

医業収益を確保するため、より多くの患者に効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬改定に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。
また、病床利用率、新入院患者数など、収入確保につながる数値目標を設定すること。
さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止及び早期回収に努めること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
評価番号【24】 ①病床の効率的運用 より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。 病床利用率に係る目標（30年度） 総合医療センター　90% 十三市民病院　90% 新入院患者数に係る目標（30年度） 総合医療センター　22,200人 十三市民病院　5,500人	より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。	【総合医療センター】 高度急性期病院として、より効率的で効果的な医療提供に努めたことにより、在院日数が短縮（H27：11.9日→H28：10.8日）したため、病床利用率は目標を下回ったものの、緊急入院のベッドコントロールの一元化やPFMの拡充等により、新入院患者数は目標及び前年度実績を上回った。 【十三市民病院】 DPCに移行後、平均在院日数が短縮（H27：15.0日→H28：14.7日）したため、病床利用率は目標には届かなかったが、地域連携担当に看護師を配置し、地域の医療機関への訪問活動や救急診療要請への受入対応の強化に取り組んだ結果、新入院患者数は目標及び前年度実績を上回った。 【住吉市民病院】 平成29年度末に閉院を控えていることなどの影響により、病床利用率及び新入院患者数ともに前年度実績を下回った。 ▽病床利用率：45.2%（前年度：52.8%） ▽新入院患者数：2,199人（前年度：2,396人） 病床利用率（%） 総合医療センター　83.5%　86.0%　83.6%　目標差 −2.4%　前年度差 0.1% 十三市民病院　77.2%　83.0%　75.6%　目標差 −7.4%　前年度差 −1.6% 新入院患者数（人） 総合医療センター　23,733　24,200　24,985　目標差 785　前年度差 1,252 十三市民病院　5,388　5,200　5,439　目標差 239　前年度差 51	Ⅲ	・総合医療センター、十三市民病院ともに、新入院患者数は、前年度実績、目標値を上回ったが、在院日数が短縮した結果、病床利用率が目標値に届かず、概ね前年度並の実績であったことから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr><td>②診療単価の向上
診療報酬改定や医療関連法制の改正、高度化・多様化する患者ニーズなど、医療を取り巻く環境変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。</td><td>診療報酬改定や医療関連法制の改正に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。</td><td>総合医療センターにおいて総合入院体制加算1、看護職員夜間12対1配置加算1、25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割以上）、病棟薬剤業務実施加算1・2、退院支援加算1・3、医師事務作業補助体制加算1（15対1）、診療録管理体制加算1、腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（ダヴィンチ手術）など、新たな施設基準の届出を行った。
診療報酬請求のための勉強会や医療スタッフと事務職員とのカンファレンスを頻回に開催し、DPCコーディングをはじめとした診療報酬請求の精度向上を図った。また、入力誤りや入力漏れの点検を強化し、発生防止に努めた。
十三市民病院においては、DPCの導入に伴い、クリニカルパスの整理を行い、在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めた。また、退院支援加算、運動器リハビリテーション、脳血管リハビリテーション、廃用症候群リハビリテーションの上位項目への届出を行った。診療報酬請求漏れや査定減対策として、医事担当職員により各診療科へカンファレンスを行った。
住吉市民病院においては、MRI及びCTの更新を行い、診療単価の引き上げを図った。

▽患者一人当たり入院診療単価
【総合】 80,347円（平成27年度　76,841円）
【十三】 42,556円（平成27年度　40,556円）
【住吉】 49,015円（平成27年度　46,967円）
▽患者一人当たり外来診療単価
【総合】 22,102円（平成27年度　20,700円）
【十三】 11,592円（平成27年度　12,047円）
【住吉】　9,840円（平成27年度　9,422円）</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">③未収金対策及び資産の活用</td></tr>
<tr><td>評価番号【25】
公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。

売店、自動販売機等を設置する場合には、引き続き、原則として公募により事業者を選定し、手続の透明性を確保しながら土地及び建物の積極的な活用を図る。

未収金に係る目標（30年度）
99.6%</td><td>公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。

土地及び建物の積極的な活用を図る。</td><td>クレジットカード、コンビニ収納の活用により、新規未収金発生を防止するとともに、無保険者や交通事故患者、訪日外国人等に対しては来院当初から積極的に関わることで、未収金の発生の抑制に努めた。発生した未収金は未収金管理システムで進捗管理を行い、未収債権の効果的・効率的な回収を図った。また、弁護士法人の活用により未収金の回収を促進した。未収金徴収率については、次表のとおり目標を下回ったものの、平成27年度と同率の徴収率となった。
▽支払督促件数　0件（前年度0件）、給与差押件数　0件（前年度0件）
▽弁護士法人への委託件数　47件（前年度116件）
▽弁護士法人による回収金額　約80万円（前年度約355万円）

また、資産の賃貸借については公募等を実施し、引き続き土地及び建物の活用を図っている。平成28年度については、総合医療センターにおいて自動販売機等を設置する事業者を公募により選定した。

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成27年度
実績</th><th>平成28年度
目標</th><th>平成28年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>未収金徴収率（%）</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td>99.1%</td><td>−0.5%
0.0%</td></tr>
</table>
</td><td>Ⅲ</td><td>・目標指標である未収金徴収率は、わずかに目標値には届かなかったものの、前年度実績と同率となった。

・また、資産の賃貸借については、引き続き公募等により契約の相手先を選定しており、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2　経営基盤の安定化
（3）　費用の抑制

【中期目標】

給与費については、給与費比率の数値目標を設定し、給与水準や職員配置の見直し、業務の委託等に努めること。
材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。
経費については、経費比率の数値目標を設定し、民間の取組事項を参考にしながら、引き続き削減に取り組むこと。

①給与費の適正化

中期計画

評価番号【26】
職員給与費については、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、適切な取組を進める。職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。

給与費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　53.0%
十三市民病院　55.7%
合　　計　53.3%

年度計画

医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。

法人の自己評価

年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となるよう給与改正を行った。

給与費比率については、医師など医療職の増員などにより医業収益が増加したことから、全病院で目標を達成できた。

給与費比率（%）	平成27年度実績	平成28年度目標	平成28年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	50.7%	52.7%	50.3%	-2.4% -0.4%
十三市民病院	54.0%	58.0%	56.6%	-1.4% 2.6%
合計	52.8%	54.8%	52.8%	-2.0% 0.0%

【住吉市民病院】
▽給与費比率(%)：112.4%（前年度：101.7%）

評価

Ⅲ

判断理由

・目標指標である給与費比率について、全病院で目標値を下回ったことから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">②材料費の縮減</td></tr>
<tr>
<td>評価番号【27】
材料費の抑制を図るために、3病院で使用する診療材料や医薬品等については、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者に委託しており、引き続き、物品管理供給部（SPD）の効果的な活用を図る。

同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。

材料費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　27.8%
十三市民病院　19.4%
合　計　26.7%

後発医薬品の採用率に係る目標（30年度）
総合医療センター　25.0%
十三市民病院　30.0%</td>
<td>調達、院内各部門への供給、在庫管理などを3病院で一元的に管理するSPDの効果的な活用を図る。

同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。</td>
<td>薬剤及び診療材料については、価格交渉支援を展開しているコンサルタント業者の支援のもと、他施設と比較しても上位となる値引率を実現しており、平成28年度は市民病院全体で、薬価及び償還価格を約787百万円下回ることができた。また、診療材料の廉価製品への切り替えを進めた結果、これに追加して約11百万円の削減効果があった。
▽医薬品：薬価差益率　8.92%（前年度 9.93%）
▽診療材料：償還差益率　9.38%（前年度 10.02%）

また、後発医薬品の採用促進にも積極的に取り組んだ結果、後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、前年度実績及び目標のいずれからも上昇した。

材料費比率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、C型肝炎治療薬により目標値より上回ったものの、C型肝炎治療薬を除くと、十三市民病院を除く総合医療センター、市民病院全体で目標値を下回ることができた。
<table>
<tr><th rowspan="2">材料費比率（%）</th><th>平成27年度
実績</th><th>平成28年度
目標</th><th>平成28年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>総合医療センター</td><td>30.0%
(28.2%)</td><td>30.2%</td><td>31.2%
(29.1%)</td><td>1.0%
1.2%</td></tr>
<tr><td>十三市民病院</td><td>23.5%
(17.6%)</td><td>17.1%</td><td>21.7%
(18.2%)</td><td>4.6%
-1.8%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>28.7%
(26.6%)</td><td>28.2%</td><td>29.7%
(27.5%)</td><td>1.5%
1.0%</td></tr>
<tr><td colspan="5">平成27年度実績及び平成28年度実績欄の（）については、C型肝炎治療薬を除く材料費比率</td></tr>
</table>
<table>
<tr><th rowspan="2">後発医薬品採用率（%）</th><th>平成27年度
実績</th><th>平成28年度
目標</th><th>平成28年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>総合医療センター</td><td>23.8%</td><td>23.8%</td><td>24.2%</td><td>0.4%
0.4%</td></tr>
<tr><td>十三市民病院</td><td>31.8%</td><td>31.9%</td><td>32.5%</td><td>0.6%
0.7%</td></tr>
</table>
【住吉市民病院】
▽材料費比率：13.5%（前年度：15.0%）
▽後発医薬品採用率：8.2%（前年度：8.3%）</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>・後発医薬品採用率について、総合医療センター、十三市民病院ともに、前年度実績、目標値を上回った。

・材料費比率については、C型肝炎治療薬を除くと、市民病院全体で目標値に達することができたことから、Ⅲ評価とした。</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">③経費の節減</td></tr>
<tr><td>評価番号【28】
ESCO事業の活用をはじめとした光熱水費の節減に努めるとともに、民間の取組事例を参考にしながら、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用するなど、引き続き、更なる費用の節減に取り組む。

経費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　15.2%
十三市民病院　20.9%
合　計　16.3%</td><td>民間の取組事例を参考にした光熱水費の節減に努めるとともに、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の活用による外注費の節減など、引き続き、経費の節減に取り組む。</td><td>業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用し、経費の節減を図っている。平成28年度は十三市民病院医事関係業務をはじめ5件実施し、従来型の入札のみで契約を行った場合より、約3百万円の経費削減を実現した。
また、コンサルタント業者の意見を参考に、PT会議で合意形成を図ったうえで業務委託仕様を見直し、約103百万円の費用削減を図った。

経費比率は、老朽化した施設の修繕費が増加したことなどにより、総合医療センターで若干目標値を上回ったものの、十三市民病院において目標値を下回ったことなどにより、市民病院合計についても、目標値を下回った。

<table><tr><th rowspan="2">経費比率（%）</th><th rowspan="2">平成27年度
実績</th><th rowspan="2">平成28年度
目標</th><th rowspan="2">平成28年度
実績</th><th>目標差</th></tr><tr><th>前年度差</th></tr><tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">15.0%</td><td rowspan="2">15.4%</td><td rowspan="2">15.6%</td><td>0.2%</td></tr><tr><td>0.6%</td></tr><tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td rowspan="2">20.1%</td><td rowspan="2">22.2%</td><td rowspan="2">20.4%</td><td>−1.8%</td></tr><tr><td>0.3%</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td rowspan="2">16.3%</td><td rowspan="2">16.9%</td><td rowspan="2">16.7%</td><td>−0.2%</td></tr><tr><td>0.4%</td></tr></table>
【住吉市民病院】
▽経費比率(%)：36.7%（前年度：34.8%）</td><td>Ⅲ</td><td>・目標指標である経費比率について、十三市民病院及び市民病院合計について目標値を下回ったことなどから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）　運営費負担金の削減 【中期目標】 地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による運営費負担金によることはもちろんのこと、漫然とこれに頼るのではなく、収入確保並びに人件費をはじめ、すべてのコスト削減を徹底して経営努力に取り組み、その削減に努めること。				
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 （2）　会計処理の明確化 【中期目標】 3病院合計ではなく、各病院の経営収支を明確にした上で病院毎に適正な運営費負担金を投入するようにすること。 その際、政策医療に対する日常の運営に関する補填分と過去の過大な投資に対する補填分を明確にすること。				
評価番号【29】 (1)運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。 運営費負担金に係る目標（30年度） 71億円	(1)運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。 運営費負担金に係る目標（28年度） 83.6億円	大阪市からの運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分と合わせ、目標額の83.6億円となった。	Ⅲ	・運営費負担金については、住吉市民病院の閉院延長に伴う特別措置分を含め目標額どおりであることから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。 ①総合医療センター（30年度） 運営費負担金　61.3億円 資本費等　54.2億円 （企業債元金・利息） 政策医療　33.2億円 経営努力による削減　△10億円 市独自見直し（調整額） △16.1億円 ②十三市民病院（30年度） 運営費負担金　7.8億円 資本費等　7.9億円 （企業債元金・利息） 政策医療　4.9億円 経営努力による削減　△5億円 ③住吉市民病院（30年度）　― ④府市共同住吉母子医療センター（30年度） 運営費負担金　1.9億円 資本費等　0.4億円 （企業債元金・利息） 政策医療　1.5億円 ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）　―	(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。 ①総合医療センター（28年度） 運営費負担金　64.6億円 資本費等　55.2億円 （企業債元金・利息） 政策医療　33.2億円 経営努力による削減　△6億円 市独自見直し（調整額） △17.8億円 ②十三市民病院（28年度） 運営費負担金　9.0億円 資本費等　7.1億円 （企業債元金・利息） 政策医療　4.9億円 経営努力による削減　△3億円 ③住吉市民病院（28年度） 運営費負担金　1.5億円 資本費等　1.5億円 （企業債元金・利息） ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）　8.5億円	運営費負担金の政策医療については、大阪市において、政策医療の定義付け及び公費投入部分の明確化に関して考え方が一定整理され、当該考え方に沿った積算となっている。 ①総合医療センター（28年度） 運営費負担金　64.6億円 資本費等　55.2億円 （企業債元金・利息） 政策医療　33.2億円 経営努力による削減　△6億円 市独自見直し（調整額） △17.8億円 ②十三市民病院（28年度） 運営費負担金　9.0億円 資本費等　7.1億円 （企業債元金・利息） 政策医療　4.9億円 経営努力による削減　△3億円 ③住吉市民病院（28年度） 運営費負担金　1.5億円 資本費等　1.5億円 （企業債元金・利息） ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）　8.5億円		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
（3）　経営指標の設定

【中期目標】

2(2)、(3)に関する指標に加え、自己資本比率及び医業収支比率について、数値目標を設定し、毎年度着実な進捗管理を図ること。

評価番号【30】

経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。

自己資本比率に係る目標（30年度）
2.6%

医業収支比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　90.2%
十三市民病院　87.5%
合　計　89.1%

経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。

自己資本比率に係る目標
（28年度）　2.8%

医業収支比率に係る目標（28年度）
総合医療センター　87.4%
十三市民病院　82.4%
合　計　85.4%

自己資本比率については、経常損益（19.5億円の黒字）で4.8億円、純損益（6.5億円の黒字）で5.6億円、それぞれ目標値を上回ったことなどから、目標を達成できた。

医業収支比率については、十三市民病院で若干目標に届かなかったものの、総合医療センターの医業収益の増などにより、総合医療センター及び市民病院合計で目標値を上回った。

区分	平成27年度実績	平成28年度目標	平成28年度実績	目標差 前年度差
自己資本比率（%）	4.0%	2.8%	4.8%	2.0% 0.8%

医業収支比率（%）	平成27年度実績	平成28年度目標	平成28年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	90.8%	87.4%	89.2%	1.8% -1.6%
十三市民病院	82.6%	82.4%	81.9%	-0.5% -0.7%
合計	88.4%	85.4%	86.3%	0.9% -2.1%

【住吉市民病院】
▽医業収支比率(%)：50.5%（前年度：61.0%）

Ⅲ

・目標指標である自己資本比率は、目標値を上回り、医業収支比率は、総合医療センター及び市民病院合計で目標値を上回ったことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第5 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	なし

第6 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項
（1） 大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の運営への協力

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
住吉市民病院については、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構において、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）が整備される予定であることから、大阪府立病院機構と協力し、市内の小児・周産期医療の維持・確保、充実強化を図っていく。	住吉市民病院については、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構とともに、大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）を整備する予定であることから、大阪府立病院機構と協力し、市内の小児・周産期医療の維持・確保、充実強化を図っていく。	大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の整備については、地方独立行政法人大阪府立病院機構において、平成28年7月に建設に着手し、平成30年1月の竣工に向け工事を進めている。 なお、住吉市民病院用地への民間病院誘致については、誘致する民間病院と大阪市との間で協議が進められていたが、平成29年5月に民間病院から辞退届が提出された。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項
（2） 施設及び設備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

中 期 計 画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 12,154百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉母子医療センター整備	総額 3,714百万円	

年 度 計 画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 5,524百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉母子医療センター整備	総額 1,140百万円	

実 績

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 4,968百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉母子医療センター整備	総額 1,139百万円	